

平成26年度 行政評価事業別シート

	実計対象 <input type="checkbox"/>	評価対象 <input checked="" type="checkbox"/>	新規 <input type="checkbox"/>	完了事業 <input type="checkbox"/>	ゼロ予算事業 <input type="checkbox"/>	担当者	佐野 英紀
	全体計画			経費区分	-	内線	3522
事務事業名	8307 景観事業						
所 属	200200 まちづくり推進部・まちづくり課						
施 策	06023200 景観の保存と創造						
予算 科目	会計	01 一般会計					
	科目	080405 土木費・都市計画費・まちづくり推進費					
	事業	030000 景観事業					
事業目的				事業概要・効果			
須坂らしい景観を市民との共創により守り育て、将来の子供たちにより良い景観として伝えていく。				須坂市の良好な景観を守り育てるため、須坂市景観計画に基づき景観行政を推進する。景観育成住民協定締結に向けた支援のほか、屋外広告物の規制及び指導の実施に努める。			

PLAN-DO

年度実績及び予定

平成22年度 実績	平成23年度 実績
1 景観育成住民協定締結（新町） 2 景観育成講演会の開催 3 景観育成推進委員会の設立、研修視察の実施	1 景観計画の策定準備（策定委員会、庁内検討委員会、地域別懇談会の開催、市民アンケート、小中学生アンケート等） 2 景観育成講演会の開催 3 景観育成推進委員会の開催、研修視察の実施
平成24年度 実績	平成25年度 実績
1 景観計画の策定準備（策定委員会、庁内検討委員会、地域別懇談会の開催等） 2 景観をいかしたまちづくり条例の制定 3 景観育成講演会の開催 4 景観育成推進委員会の開催、研修視察の実施	1 景観行政団体への移行 2 景観計画の策定、事前届出制度の開始 3 景観育成講演会の開催 4 景観育成推進委員会幹事会、総会の開催、研修視察の実施
平成26年度 予定	平成27年度 予定
1 景観計画に基づく事前届出、指導等 2 景観育成講演会の開催 3 景観育成推進委員会総会の開催、研修視察の実施	1 景観計画に基づく事前届出、指導等 2 景観育成講演会の開催 3 景観育成推進委員会総会の開催、研修視察の実施

指標名	景観育成（形成）住民協定締結団体数（累計）					
算式					単位	団体
年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
目標値	目標		7	7	8	
	実績	6	6	6		
指標選定の理由	地域の特性を活かしたルールづくりを行い、良好な景観の育成を図るため、景観育成住民協定締結数（累計）を指標とした。					
最終年度目標の根拠	景観計画の策定と併せ、良好な景観の育成を図るための、地域の特性を活かしたルールを定めた景観育成住民協定の締結が進められるため。					
指標名						
算式					単位	
年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
目標値	目標					
	実績					
指標選定の理由						
最終年度目標の根拠						
指標名						
算式					単位	
年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
目標値	目標					
	実績					
指標選定の理由						
最終年度目標の根拠						

事業費

(単位：千円)

		平成25年度 決 算	平成26年度 予 算
事業費		608	171
特定財源	国庫支出金	0	0
	都道府県支出金	0	0
	地方債	0	0
	その他	0	11
一般財源		608	160
人員数 (人)	正規職員	0.6	0.4
	嘱託職員	0.0	0.3
	臨時職員	0.0	0.0
人員 コスト	正規職員	4,114.8	2,743.2
	嘱託職員	0.0	817.5
	臨時職員	0.0	0.0
	計	4,114.8	3,560.7
市民一人当たりの経費		0.1	0.1
総額		4,722.8	3,731.7

(単位：千円)

平成25年度決算 事業費の内訳		
主な節	金額	内容
8節 報償費	53	景観育成講演会講師謝礼
11節 需用費	500	景観計画印刷、消耗品費、食糧費
13節 委託費	0	
15節 工事請負費	0	
19節 負担金補助及び交付金	0	
その他	55	景観審議会委員報酬、旅費、郵便料

(単位：千円)

平成26年度当初予算 事業費の内訳		
主な節	金額	内容
8節 報償費	60	景観育成講演会講師謝礼等
11節 需用費	0	
13節 委託費	0	
15節 工事請負費	0	
19節 負担金補助及び交付金	33	景観育成活動補助金等
その他	78	景観審議会委員報酬、旅費

CHECK

個別評価		
項目	評価観点	評価内容
必要性	<ul style="list-style-type: none"> 市民の生命・財産を守るため市が実施することが必要不可欠な事業であるか 行政内部の管理運営上必要な事業であるか 市が主体となり実施すべき事業か 法的な根拠や公的関与の妥当性はあるか 目的は結果（施策の目指す理想）に結びついているか 	高い
評価コメント	景観に関する関心が高まっている。	
有効性	<ul style="list-style-type: none"> 事業の成果は上がっているか 目標に対する達成度は十分か 市民生活上の課題解決に貢献しているか 行政内部の管理上の課題解決に貢献しているか 事業の目的が達成できるような事業内容になっているか 	有効
評価コメント	景観計画に基づく事前届出制度や景観育成基準により、良好な景観の保全が図られている。	
効率性	<ul style="list-style-type: none"> 成果を落とさずにコストを削減する方法はあるか 効率性向上に努めているか 使用料などの受益者負担や補助対象事業の範囲など、財源確保の余地はないか 	変わらない
評価コメント	事業費の縮減に努めている。	

振り返り（決算年度の取組み課題）

景観計画の策定し新たな届出制度を開始したことにより、地域特性を活かした景観行政に取り組む。

ACTION

1次評価

次年度以降の方向性	総合計画に沿って継続
-----------	------------

2次評価

次年度以降の方向性	総合計画に沿って継続
-----------	------------

総合評価コメント

景観計画に沿った景観の育成と保全を引き続き進めていく

2次評価コメント

須坂市景観計画に沿って、須坂の魅力ある景観を守り後世に伝えていく

外部評価

次年度以降の方向性	
-----------	--

外部評価コメント

--